

京都市地域活性化総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成25年3月]

正

準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (3.6 + 3.0) / 2 = 3.3

C

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1-1	京都で感動した観光客の数	代替指標
B(4点)	1-2	年間観光消費総額	代替指標
C(3点)	1-3	年間入洛外国人観光客数	C
D(2点)	1-4	年間コンベンション開催件数	B
E(1点)			

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1-1	京都で感動した観光客数の割合	B
B(4点)	1-2	一人当たり平均年間観光消費額	B
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値 (5×0+4×3+3×1+2×0+1×0) / 4 = 3.8

①... 3.8

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「京都で感動した観光客の数」はかなり「主観的な指標」であるだけに、何を以て「感動した」のか等、調査手法に工夫を要する必要があるように思える。
- ・「一人当たり平均年間観光消費額」は、トータルの目標数値設定としては妥当と言え、根拠も毎年200~300円単価を上げていくということで理解できるが、補助的な部分で、たとえば「宿泊」「飲食」「ショッピング」「観光施設等の利用」「移動交通」等、どこの部門でどの程度上げていくか、「サブ的な目標」設定がほしいところ。

考慮事項から、目標設定の考え方が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する ②... -0.2

i) の評価 ①+②

3.6

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3) / 4 = 2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

正：平成24年3月末までに計画が認定された地区／準：平成24年3月末時点では計画が認定されていない地区

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	京都で感動した観光客の数	C
B(4点)	2	年間観光消費総額	C
C(3点)	3	年間入洛外国人観光客数	C
D(2点)	4	年間コンベンション開催件数	C
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・総合特区に関わる事業の具体的な進捗状況がみえないが、課題を明確にし、具体的な改善方向を示す必要があるのではないか。また、個々の事業に対応して効果を測るように指標(特に、京都で感動した観光客数の割合、外国人観光客数)を再設定する必要があると考える。
- ・「観光消費額」について、消費単価が伸び悩んでいること理由は分析整理されているが、今後、どのように伸ばしていくのか、必ずしも明らかではなく、具体性に欠けているのではないか。目標に向けての戦略性があいまいといえる。
- ・すでに数年先のコンベンション開催は把握できているはずなので、目標値に足りない部分をどうするかをさらに明確にする必要がある。下方修正することなく取り組んでいただきたい。京都ならではのMICEの誘致・開催について具体的な事業が展開されることを期待している。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 0 + 4 \times 0 + 3 \times 4 + 2 \times 0 + 1 \times 0) \div 4 = 3.0$$

3.0

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii)の平均値 (3.3+4.0)/2=3.7

B

i)-① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

該当なし

-

i)-② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・「総合特区計画の認定が平成24年度末であり、24年度は金融支援該当は「0」であるが、25年度には約10件の支援措置が予定されている」との自己評価は理解できる。

3.3

i)-① + i)-② の平均値(注)

-

3.3

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・地域独自の取組が幅広く行われている。
- ・景観政策などは、長い歴史の実績があり優良事例として視察者が多く訪れるほどの定評がある。今後もさらなる躍進を期待したい。
- ・京町家の保存、歴史的風致地の買い入れ、無電柱化等々、地域独自の取り組みは着実に進められているものと評価できる。

4.0

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

指摘事項なし

IV 総合評価(I~III)

(3.3+3.7)/2+0.20=3.7

「I+IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・京都市独自の取組も含めて目標達成に向けて事業を推進していることが伺える。
- ・長く取り組まれてきた京都市の景観に関する政策などと連携しながら更なる成果を期待したい。
- ・今のままの評価の方法では、毎年大きな日本全体の観光動向による変動の方がはるかに大きく、本プロジェクトの成果を正しく評価することができない。ただし、事業の方向性については概ね正しいと考えている。

このため、I及びIIの平均値(3.50)に上記所見を加味(+0.20)し、総合評価結果をB(3.7)とする。

B

(注) i)-①、i)-②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。